

お茶の水女子大学学报

第28号

お茶の水女子大学庶務課発行



志賀高原体育運動場
と建築中の研修センター管理棟

	目 次	
関係法令	-----	1
人 事	-----	2
学 事	-----	3
通 知	-----	5
日 誌(抄)	-----	6
諸 報	-----	7

関係法令

【法 律】

- 一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律（法律第141号，12月22日官報号外）
- 特別職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律（法律第142号，12月22日官報号外）

【政 令】

- 国家公務員等退職手当法施行令の一部を改正する政令（政令第365号，12月22日官報号外）
- 特定の特別職の職員の暫定手当に関する政令の一部を改正する政令（政令第366号，12月22日官報号外）
- 学校教育法施行令の一部を改正する政令（政令第375号，12月26日官報）
- 義務教育費国庫負担法第2条但書の規定に基づき教職員給与費等の国庫負担額の最高限度を定める政令の一部を改正する政令（政令第7号，1月26日官報）

【省 令】

- 国家公務員等の旅費支給規程等の一部を改正する省令（大蔵省令第67号，12月22日官報号外）
- 児童扶養手当法施行規則及び特別児童扶養手当法施行規則の一部を改正する省令（厚生省令第58号，12月25日官報）
- 郵便規則の一部を改正する省令（郵政省令第2号，1月20日官報）

【規 則】

- 現行の法律命令及び規則の廃止の一部を改正する規則（人事院規則1-4, 12月22日官報号外）
- 俸給等の支給の一部を改正する規則（人事院規則9-7, 12月22日官報号外）
- 暫定手当の一部を改正する規則（人事院規則9-22, 12月22日官報号外）
- 調整手当に関する規則（人事院規則9-49, 12月22日官報号外）
- 職員の災害補償の一部を改正する規則（人事院規則16-0, 12月22日官報号外）
- 俸給表の適用範囲の一部を改正する規則（人事院規則9-2, 12月22日官報号外）
- 給与簿の一部を改正する規則（人事院規則9-5, 12月22日官報号外）
- 俸給の調整額の一部を改正する規則（人事院規則9-6, 12月22日官報号外）
- 初任給, 昇格, 昇給等の基準の一部を改正する規則（人事院規則9-8, 12月22日官報号外）
- 休職者の給与の一部を改正する規則（人事院規則9-13, 12月22日官報号外）
- 宿日直手当の一部を改正する規則（人事院規則9-15, 12月22日官報号外）
- 特殊勤務手当の一部を改正する規則（人事院規則9-30, 12月22日官報号外）
- 初任給調整手当の一部を改正する規則（人事院規則9-34, 12月22日官報号外）
- 最高号俸等を受ける職員の俸給の切替え等に関する規則（人事院規則9-48, 12月22日官報号外）

人 事

◎昭和42年11月27日

文部事務官（会計課） 岩崎 哲昌
 お茶の水女子大学厚生課に併任する
 任期は昭和42年12月26日までとする

◎昭和42年12月1日

事務員（庶務課） 大胡 幸子
 ♪（ ♪ ） 和賀 由子
 ♪（ ♪ ） 福井 元彦
 ♪（ ♪ ） 藤村 照
 ♪（会計課） 萩原 英憲

♪（会計課） 行木 邦夫
 ♪（学生課） 松本 範子
 ♪（ ♪ ） 中村 秀雄
 ♪（文教育学部） 高田 保男
 ♪（ ♪ ） 山本 敏行
 ♪（附属図書館） 鈴木千鶴子
 用務員（会計課） 高野 利峯
 ♪（ ♪ ） 内田 春吉
 ♪（ ♪ ） 大野 静
 ♪（ ♪ ） 関口 勇
 ♪（ ♪ ） 橋本 正八
 ♪（ ♪ ） 石引 貞一
 ♪（附属小学校） 奥田 勝美
 文部事務官に任官させる
 技能員（庶務課） 涌井 豊子
 ♪（ ♪ ） 福原みつ子
 ♪（会計課） 岩坂 和美
 ♪（ ♪ ） 橘川 元哉
 ♪（施設課） 斉藤 佐七
 ♪（ ♪ ） 佐藤 実
 ♪（厚生課） 斉藤シズエ
 ♪（附属高等学校） 細淵 佐重
 ♪（附属中学校） 滝沢 信吉
 技術員（施設課） 北野 幹男
 ♪（理学部） 石川 克己
 ♪（家政学部） 石川 和子
 ♪（ ♪ ） 内田 温子
 ♪（附属小学校） 田中 洋子
 用務員（施設課） 武内 富夫
 文部技官に任官させる

○昭和42年12月15日

文部教官（教授文教育学部） 中村 英勝
 お茶の水女子大学学生部長に併任する
 任期は昭和44年12月14日までとする

お茶の水女子大学評議員の併任を解除する
 文部教官（教授家政学部） 福場 博保
 お茶の水女子大学学生部長の併任を解除する
 文部教官（教授文教育学部） 井本 農一
 お茶の水女子大学評議員に併任する
 任期は昭和44年9月30日までとする

○昭和42年12月31日

文部事務官（庶務課） 大胡 幸子

辞職を承認する

文部教官（東京芸術大学助教授美術学部）

柳 宗玄

○昭和43年1月1日

教授文教育学部に昇任させる

○非常勤職員

発令年月日	異動種目	氏名	所属	職名	任期又は任用予定期間の終期	本務その他
42. 10. 1	併任	飛田満彦	家被	講師	43. 3. 31	東大助教授
42. 11. 15	〃	野村良雄	文哲	〃	〃	東芸大教授
〃	〃	田中寛	文地	〃	〃	東大助教授
〃	〃	平川祐弘	文英	〃	〃	〃 助手
〃	〃	麻生誠	文共	〃	〃	東学大助教授
〃	〃	西村敏男	文理	〃	〃	東教大教授
〃	〃	阿部英一	〃	〃	〃	〃 助教授
〃	採用	武井信義	文英	〃	〃	立教大 〃
42. 11. 16	併任	田中亨英	〃	〃	〃	東大助手
42. 11. 21	〃	八巻敏雄	理生	〃	〃	〃 教授
〃	〃	日高敏隆	〃	〃	〃	東農工大 〃
42. 12. 1	〃	岩村聯	理数	〃	〃	東教大 〃
〃	〃	寺田春水	家被	〃	〃	東大助教授
〃	〃	北原三郎	〃	〃	〃	一橋大教授
42. 12. 12	〃	永井裕	理化	〃	〃	東医歯大 〃
42. 12. 21	採用	末広唯史	〃	〃	〃	学習院大 〃
42. 11. 1	〃	亀田悦子	文英	事務補佐員	42. 11. 15	
〃	任用更新	滝沢君子	学生課	臨時用務員	42. 12. 25	
42. 11. 6	採用	藤原洋治	庶務課	事務補佐員	43. 2. 6	
42. 11. 15	〃	安食繁秀	施設課	技能補佐員	43. 3. 31	
〃	〃	斉藤清一	〃	臨時用務員	〃	
42. 11. 16	〃	田中靖子	文中	教務補佐員	〃	
42. 11. 24	〃	桂田哲夫	附幼	臨時用務員	43. 1. 13	
42. 11. 27	配置換用	河田正明	厚生課	〃	43. 3. 24	
〃	採用	安食今朝松	施設課	〃	43. 3. 16	
〃	〃	鈴木良男	〃	〃	〃	
42. 12. 1	〃	山田ふみ	会計課	〃	43. 3. 24	
42. 12. 12	〃	細井英俊	附中	事務補佐員	43. 2. 29	
43. 1. 1	〃	田辺けい子	会計課	〃	43. 3. 24	
43. 1. 4	〃	早見範子	附図	見習員	〃	
43. 1. 4	〃	小林一二三	会計課	臨時用務員	43. 3. 24	
43. 1. 9	〃	佐藤明子	附図	事務補佐員	43. 3. 31	
43. 1. 10	〃	近まゆみ	〃	〃	43. 3. 24	

学 事

○昭和43年度大学院理学研究科学生第二次募集要項 (抄)

1. 募集人員 修士課程 数学専攻, 物理学専攻, 化学専攻, 生物学専攻 各数名

2. 選抜方法

イ) 筆記試験 3月18日(月)

区分	9:30~11:00	13:00~16:00
		外国語
数学専攻	第1外国語	数学
物理学専攻		物理学
化学専攻	および	化学
生物学専攻	第2外国語	★物理学または生物学
		生物学

(注) 1. 外国語は英・独・仏・露のうち2か国語を選ぶこと。
2. 化学専攻の「★物理学または生物学」は一般教育(基礎教育)程度とし、そのうち1科目を選ぶこと。ただし志望区分「化A」を志望するものは第1志望第2志望を問わず「物理学」を選択すること。

ロ) 口述試験

3月18日(月) 16:30より数学, 物理学,
生物学

3月19日(火) 13:00より化学

3. 出願期間 3月1日(金)~3月15日(金)

○昭和43年度お茶の水女子大学大学院家政学研究科
学生第2次募集要項(抄)

- 1. 専攻名および募集人員 児童学専攻 6名
- 2. 願書期日 3月9日(土)~3月18日(月)
- 3. 選考期日 3月25日(月)

○昭和43年度お茶の水女子大学編入学生募集要項(抄)

1. 募集人員

文教育学部 教育学科 体育学専攻 若干名
 理学部 生物学科 若干名
 家政学部 児童学科 1~2名
 ただし各学科とも選考の結果により募集人員を減
 ずる場合がある。

2. 願書受付期間

昭和43年3月7日(木)から3月16日(土)まで

3. 選考方法

学力試験(筆記, 口述)及び出身大学調査書, 健
康診断書等を総合して決定する。

選考期日 3月21日(木)筆記試験・口述試験
は次により行なう。

学 科	時 間	9. 00~10. 30	11. 00~12. 30	13. 30~15. 00	15. 00から
教育学科 体育学専攻		外国語 英・独・仏の 内1か国語を 予め選択届出	一般教育科目の内 心理学(人文科学系列) 日本国憲法(社会科学系列) 生物学(自然科学系列) の中から一科目を予め 選択届出	専門科目の内 体育学概論 健康教育学概論	口述試験 実技試験
生物学科		外国語 上に同じ	一般教育科目 } 基礎教育科目 } の数学	専門科目の内 生物学	口述試験
児童学科		外国語 上に同じ	一般教育科目の内 心理学	専門科目の内 児童学 (心身発達・福祉)	口述試験

4. 合格者の発表 3月28日(木)の予定

○昭和43年度家政学部募集定員の変更について

児童学科	30名
食物学科	27名
被服学科	30名
家庭経営学科	28名
計	115名

○学位取得

文部教官(助手 理学部) 小山 敏子

学 位 理学博士(P.H.D)

論文題目 Topological Methods in Abelian
Groups. (アーベル群における位相
的方法)

昭和42年6月20日

Wayne State University

(ウェイン ステイト 大学)

文部教官(助手 家政学部) 片山 洋子

学 位 医学博士

論文題目 糖アルコールの栄養に関する研究

昭和42年10月25日

東京大学

○教務関係行事予定(2月~4月)

月 日	曜	大 学	附 属 学 校
1月31日	水		幼稚園第2次検 定
2月2日	金		
2月1日	木	学部入学願書受 付	
10日	土		
1日	木	大学院人文科学研究 科・文教育学専攻科 入学願書受付	
20日	火		
3日	土		幼稚園合格者発 表
4日	日		中学第1次考査
6日	火		中学第1次合格 者発表
7日	水	卒業・修了試験	
13日	火		
7日	水		中学第2次考査

月 日	曜	大 学	附 属 学 校
2月9日	金		中学第2次合格者発表
13日	火		高校入試
17日	土	卒業・修了者成績提出	高校合格者発表
21日 27日	水 火	3年以下試験	
23日	金		文教育学専攻科入試
23日 24日	金 土	大学院人文科学研究科入試	
27日	火		卒業・修了者判定会議(家)
28日	水	卒業・修了者判定会議(文・理) 大学院人文科学研究科・文教育学専攻科合格者発表	
29日	木	免許状申請書類審査(都庁)	
3月1日 15日	金 金	大学院理学研究科第2次入学願書受付	
3日 5日	日 火		学部入試
7日 16日	水 土	編入学入学願書受付	
8日 20日	金 木		幼教入学願書受付
9日	土	免許状申請書類提出(都庁)	
9日 18日	土 月	大学院家政学研究科第2次入学願書受付	
15日	金		中学卒業式
17日	日	学部入試合格者発表	
18日	月	大学院理学研究科第2次入試	

必要書類等一覧表および学内メ切日

研究の種類	学内メ切日	必 要 書 類	文部省への提出部数
がん特別研究 特 定 研 究	2月15日(木)	がん特別研究・特定研究計画調書 { 甲 乙	2 1
		(研究代表者または研究担当で作成) 承諾書(がん特別研究(1)・特定研究(1)の場合は、研究代表者と異なる機関に所属する研究分担者のみ) (研究代表者作成)	左記括弧書きの研究者ごとに 1 2
		がん特別研究・特定研究計画調書一覧 (研究機関代表者作成)	

月 日	曜	大 学	附 属 学 校
3月19日	火		幼稚園卒業式
20日	水		高校卒業式
21日	木	編入学試験	
22日	金	卒業式・修了式	
23日	土		小学校卒業式
25日	月	大学院理学研究科第2次合格者発表, 大学院家政学研究科第2次入試	
25日 26日	月 火	幼教入試	
28日	木		編入学合格者発表, 幼教合格者発表
4月5日 8日	金 月	入試合格者入学手続	
8日	月		入試合格者健康診断
10日	水	入学式	

通 知

○昭和43年度科学研究費補助金の公募について

文部省では昭和43年度科学研究費補助金(科学研究費研究成果刊行費)を次のとおり公募する。

公募の対象

- (イ) 科学研究費については、がん特別研究、特定研究、奨励研究(A)、総合研究(A)、(B)、一般研究および試験研究とする。
- (ロ) 研究成果刊行費については、学術定期刊行物、学術図書および二次刊行物とする。

研究の種類	学内メ切日	必要書類	文部省への提出部数
奨励研究(A)	2月15日(木)	奨励研究(A)計画調書 整理票 (以上研究担当者作成)	3 3
		奨励研究(A)計画調書一覧 (研究機関代表者作成)	2
		総合研究(A), (B)計画調書 承諾書 総合研究(A), (B)カード 整理票 (以上研究代表者作成)	3 1 3
総合研究(A), (B)	2月15日(木)	総合研究(A), (B)計画調書一覧 (研究機関長作成)	2
一般研究		一般研究計画調書 一般研究カード 整理票 (以上研究担当者作成)	3 1 3
		一般研究計画調書一覧 (研究機関代表者作成)	2
試験研究	2月15日(木)	試験研究計画調書 承諾書 試験研究カード 整理票 (以上研究代表者作成)	3 1 3
		試験研究計画調書一覧 (研究機関長作成)	2

研究成果 刊行費	種類	学内メ切日	必要書類	文部省への提出部数
	学術定期 刊行物	2月15日(木)	学術定期刊行物刊行計画調書 出版経費見積書 整理票 最新刊の学術定期刊行物 (学会等の代表者作成) 会則・規約等	1 1 1 1 1
学術図書	学術図書刊行計画調書 出版経費見積書 整理票 原稿の見本(原稿用紙4, 5枚程度) (著作権者作成)		3 1 1 1	
二次 刊行物	二次刊行物刊行計画調書 出版経費見積書 整理票 最新刊の二次刊行物または原稿の見本 (原稿用紙4, 5枚程度) (二次刊行物の刊行者作成) 会則・規約等		1 1 1 1 1	

日誌(抄)

- 12月6日(水) 各学部教授会, 定例学生大会
 7日(木) 学寮協議会, 学寮委員会
 8日(金) 学生会館臨時運営委員会
 11日(月) 第2回国立大学学生部長地区代表

- 12月13 (水) 会議 (当番校本学, 東京商船大学) 評議会, 一般教育委員会, 教務委員会, 学寮委員会, 学寮協議会, 体育祭実行委員会, 昭和43年3月卒業・修了予定の日本育英会奨学生に対する奨学金返還説明会 (講師, 日本育英会職員)
- 14日 (木) 昭和42年度厚生協力会総会
- 16日 (土) 予算委員会
- 18日 (月) 学生委員会, 学生協議会
- 19日 (火) 奨学金合同審査委員会
- 20日 (水) 理学部・家政学部教授会, 理学部教官会議
- 21日 (木) 理学部新営委員会, 施設計画委員会
- 23日 (土) 附属学校第2学期終業式
- 25日 (月) 大学冬期休業開始
- 26日 (火) 奨学金授与式
- 27日 (水) 一般教育委員会, 理学部教官会議
- 28日 (木) ご用おさめ
- 1月4日 (木) ご用はじめ, 賀詞交換会
- 6日 (土) 大学冬期休業終り
- 8日 (月) 附属学校第3学期始業式
- 10日 (水) } 附属小学校入学願書受付
- 12日 (金) }
- 12日 (金) } 集団活動研究会 (於志賀高原体育
- 15日 (月) } 運動場)
- 17日 (水) 理学部教授会, 理学部教官選考会議, 附属小学校第一次検定
- 18日 (木) } 附属小学校第二次検定
- 19日 (金) }
- 19日 (金) 施設計画委員会, 学生会館臨時運営委員会
- 20日 (土) 附属小学校入学候補者発表
- 22日 (月) 理学部教官選考会議, 学寮委員会, 学生委員会
- 23日 (火) } 附属幼稚園入学願書受付
- 25日 (木) }
- 23日 (火) 附属中学校長選考委員会
- 24日 (水) 評議会
- 24日 (水) } 附属高等学校入学願書受付
- 26日 (金) }
- 25日 (木) 課長・事務長連絡会議
- 25日 (木) } 第8回全国厚生補導研究集会 (於

- 26日 (金) } 京都)
- 25日 (木) } 附属中学校入学願書受付
- 27日 (土) }
- 26日 (金) 教務委員会
- 29日 (月) 学寮協議会
- 30日 (火) 附属幼稚園入学第1次検定, 教職課程委員会, 一般教育委員会
- 31日 (水) 理学部教授会

諸 報

○海外出張

家政学部教授 山西 貞
紅茶香氣の分析研究のためセイロン国へ出張した。
期間は昭和42年12月23日から昭和43年2月5日まで。

○職員住所

[新任者住所]

[住所変更]

頁	正	誤						
39								
〃								
43								
〃								
〃								
〃								
〃								
44								
〃								
50	教授福場博保は第4部栄養部門を第3部調理加工部門に移す。							
<p>○職員の電話架設</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">主要電話番号表</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>志賀高原 (026944) 2507</td> <td>志賀高原 (026944) 2407</td> </tr> </tbody> </table>			主要電話番号表		志賀高原 (026944) 2507	志賀高原 (026944) 2407		
主要電話番号表								
志賀高原 (026944) 2507	志賀高原 (026944) 2407							
<p>○給与法の一部を改正する法律等について</p> <p>このことについては、人事院勧告どおり改正され、昭和42年8月1日から適用された。(この概要については、学報第26号を参照されたい)</p> <p>おって、扶養手当については、扶養親族となる者の所得限度額が11万7千円に引き上げられたので、この要件を具備することとなる者がある場合は、所定の手続をしてください。</p> <p>なお、同勧告のなかでふれていた「暫定手当の俸給への繰り入れ」については、次のとおり実施されることとなった。</p> <p>(1)昭43. 4. 1～44. 3. 31 この改正がなければ受けるであろう暫定手当の月額(以下「改正前の暫定手当の月額」という。)の10分の1。</p> <p>(2)昭44. 4. 1～45. 3. 31 改正前の暫定手当の月額の10分の3。</p> <p>(3)昭45. 4. 1～46. 3. 31 改正前の暫定手当の月額の10分の5。</p>								
<p>○職員録訂正</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>頁</th> <th>正</th> <th>誤</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			頁	正	誤	5		
頁	正	誤						
5								